

## 平成23年度山村振興関係予算概算要求額

省庁名:農林水産省

(単位:千円)

事 項	平成22年度 当初予算額 (A)	平成23年度 概算要求額 (B)	対前年度比較 増(△)減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	備 考
	千円	千円	千円		
1-1. 農林水産省(非公共)					
(1) 中山間地域等直接支払交付金(拡充)	26,473,590	26,997,950	524,360	102.0%	戸別所得補償制度の本格実施に当たり、条件不利地域における適切な補完となるよう、地域振興8法地域内の傾斜地以外の条件不利地が傾斜地並の支援対象となるよう拡充。
(2) 食と地域の交流促進対策交付金(新規)	—	1,972,500	1,972,500	皆増	食をはじめとする豊かな地域資源を活かし、農山漁村を教育、観光などの場として活用する、集落ぐるみの多様な都市農村交流等を促進する取組を支援するため、その推進体制の整備や実践活動などに必要な経費を国が集落等に直接支援。
(3) 耕作放棄地再生利用緊急対策(拡充)	所要額 5,453,619	所要額 5,696,037	242,418	104.4%	荒廃した耕作放棄地に係る農地利用調整を更に促進し、引き受け手が作物生産再開に向けた条件整備に一層取り組みやすくなるよう仕組みを一部見直し、耕作放棄地を再生利用する取組を総合的に支援。
(4) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(拡充)	24,591,055	20,356,768	△ 4,234,287	82.8%	地方自治体が地域の自主性と創意工夫により、定住者や滞在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、国は、その実現に必要な施設整備等の総合的取組を交付金により支援。 (振興山村等条件不利地域については、一部事業メニューで補助率の嵩上げ等あり。) 平成23年度は、一部事業メニューについて融資主体型支援を導入。
(5) 強い農業づくり交付金	14,385,388	3,137,975	△ 11,247,413	21.8%	国産農産物の安定供給のため、生産・経営から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援。
(6) 未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち6次産業総合推進事業(新規)	—	809,703	809,703	皆増	農林漁業者等の6次産業化に係る新商品の開発や積極的な取組を促す環境づくり等の取組に対して支援。
(7) 未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち6次産業化推進整備事業	1,413,535	1,566,912	153,377	110.9%	農林漁業者等が加工・販売等に取り組む場合に必要となる施設等(加工・販売施設や農林漁業用機械施設等)の整備を支援。
(8) 鳥獣被害緊急対策事業(新規)	—	10,000,660	10,000,660	皆増	中山間地域等での戦略作物の生産拡大や畜産地域での野生鳥獣の侵入防止対策等を進めるための鳥獣被害対策を緊急的に支援。
(9) 産地活性化総合対策事業のうち鳥獣被害対策支援事業(新規)	—	11,025,469 の内数	11,025,469 の内数	皆増	県域を越える複数の市町村が連携して行う広域的な鳥獣被害対策を支援。
(10) 鳥獣被害防止総合対策交付金	2,278,016	1,282,524	△ 995,492	56.3%	鳥獣被害防止特措法により市町村が作成する被害防止計画に基づく取組等を総合的に支援するための交付金を交付。

## 平成23年度山村振興関係予算概算要求額

省庁名:農林水産省

(単位:千円)

事 項	平成22年度 当初予算額 (A)	平成23年度 概算要求額 (B)	対前年度比較 増(△)減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	備 考
(11) 振興山村・過疎地域経営改善資金(融資枠)	千円 (1,000,000)	千円 (1,000,000)	千円 (0)	100.0%	融資面から振興山村地域及び過疎地域の経営改善及び農林漁業の振興に寄与。
(12) 就農支援資金貸付金	(914,615)	(632,282)	(△ 282,333)	69.1%	就農研修及び就農準備に必要な資金の貸付け。 〔振興山村では償還・据置期間を延長〕 (例) 青年の場合 償還期間(うち据置期間) 12年以内(4年以内) → 20年以内(9年以内)
(13) 農業改良資金利子補給金	78,400	511,070	432,670	651.9%	農業経営の改善に向けたチャレンジ性のある取組を支援するのに必要な資金を株式会社日本政策金融公庫が貸し付ける場合の利子補給金。 〔振興山村では償還・据置期間を延長〕 10年以内(3年以内) → 12年以内(5年以内)
1-2. 農林水産省(公共)					
(1) 農業農村整備事業	212,939,000	224,081,000	11,142,000	105.2%	農業生産力の強化に向け、基幹的水利施設の戦略的な保全管理や食料自給率の向上等に資する農業生産基盤整備の推進などについて支援。
(2) 農山漁村地域整備交付金	150,000,000	150,000,000	0	100.0%	自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら作成し、農業農村、森林、水産各分野における公共事業を自由に選択して行う、総合的、一体的な整備を支援。
2-1. 水産庁(非公共)					
(1) 強い水産業づくり交付金のうち 漁業者の共同利用施設整備等に対する支援	5,045,000	387,872	△ 4,657,128	7.7%	漁業の共同利用施設の整備等により、漁業経営の構造改善、漁港機能の高度化、担い手の確保等に係る地域の取組を支援。
(2) 強い水産業づくり交付金のうち 産地水産業強化支援事業(拡充)	0	3,163,944	3,163,944	皆増	漁村の6次産業化を通じた産地の水産業強化の取組に対する支援。
2-2. 水産庁(公共)					
(1) 水産基盤整備事業	82,227,000	72,367,000	△ 9,860,000	88.0%	低位水準にある水産資源の回復に資する水産環境の整備、安全・安心な水産物供給のための衛生管理対策、漁港施設の老朽化対策を重点的に実施。
(2) 農山漁村地域整備交付金(再掲)	150,000,000	150,000,000	0	100.0%	自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら作成し、農業農村、森林、水産各分野における公共事業を自由に選択して行う、総合的、一体的な整備を支援。

注1) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

注2) 融資及び貸付けは( )書き。

### 平成23年度税制改正要望

○振興山村において、事業者が製造の事業、旅館業、ソフトウェア業に使用する機械等を取得した場合の特別償却制度の延長